**留学生のみなさんは**

**「インバウンド留学生向け付帯学総」に**

**必ず加入する必要があります**

近年，自転車事故や器物破損により学生が高額の損害賠償請求を受けるなどのトラブルが多発しています。

広島大学でも，自転車で走行中に歩行者と接触事故を起こしたり，他人のパソコンに誤って水をかけ破損させてしまったりと，学生が加害者になり高額の損害賠償請求を受けてしまうケースが増えています。

広島大学では，留学生のみなさんが安心して日本での留学生活を送れるように，**留学生は全員加入としています。(自己負担)※すでに“大学生協留学生保険”に加入されてる方は必要ありません。**

**【補償内容**】

Aタイプ

【賠償責任保険】

学生本人が，学校生活＆日常生活において

偶然な事故により他人にケガをさせたり，他人の物を壊すなどして，法律上の賠償責任を負ったときを対象とする。

ただし，医療関連実習を除く。

※自動車およびバイク(原動付自転車を含む)での事故は対象外。

**☆英語による「メール」で各種照会・事故連絡を受付**

**☆示談交渉サービスが付帯**

Bタイプ(治療費用補償)

学生本人が，**日本国内で病気またはケガで病院に1日以上通院・入院した場合，健康保険等の自己負担分を保険金として支払い。**

しかし，歯科疾病治療のための通院，精神障害による入通院等は対象外。

必ず，左記金額表の

「Aタイプ」

または

　「Bタイプ(治療費用補償)」

　のどちらか1つに加入してください。

**【保険料】**



**入学した直後に，ゆうちょ銀行でこの保険料の振込を完了させてください。完了後は領収書のコピーを所属の学生支援室または学生プラザ３階の保険担当窓口に提出してください。**

**加入の手続きは，所定の振込用紙を使用してください。保険料は，別紙の保険料表を確認してください。**

【お問い合わせ先】

広島大学　教育室教育部学生生活支援グループ

学生保険担当　℡082-424-6166　(平日9:00～17:00)